

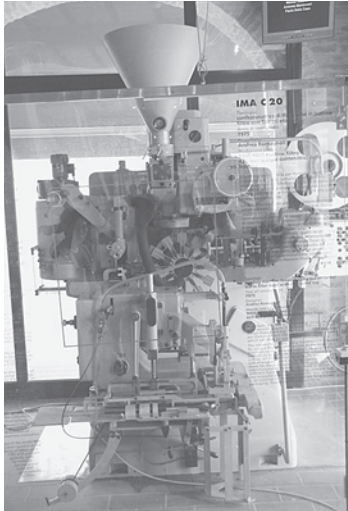
# 私の「ポロニーヤ」紀行 その3 社会的協同組合を訪ねて

城南保健生協理事長  
植田栄一

ポロニーヤには1844年設立の工業専門学校があり、その同窓会事務局を産業博物館が担っている。卒業生のほとんどが地元の職人企業（製造業）では従業員22人以下、伝統産業では40人以下の小さな企業）に就職し、博物館を中心に情報交換や親睦をはかると同時に「分厚くて綿密で巨大な情報網が形成」されている。つまり、産業博物館の役割は、産業の発展の歴史

## 成長の要因は制度的厚み

ここで動いて、やがて熟練工になるといつでも独立できる。イタリアは憲法で「労働に基礎を置く民主的國家であり（第1条）、手工業の保護および発展を図る（第45条）」と定めている。この職人國家であり、さ



トワイニング紅茶のティーバッグ包装装置、ボタンを押すとものでいいスピードで動き出す

らに「登録さえすれば組合が結成できる（第39条）」ので、誰でも組合会社をつくることのできる。ただし独立にあたっては「母会社の技術を持ち出すことは許されるが、同じものをつくってはいけない」ということで、チョコレート自動包装機械をもとにティーバッグの包装システムを開発したり、薬品自動充填システムを開発して世界市場を制覇したりしてきた。

## 職人たちの研修機関

母会社であるACMA社（1924年設立）からは戦後50社以上が独立し、この包装機械企業のネットワークを、部品を供給する300社がとりまき、パッケージングバレーを形成してきた。この成長の要因は、「人材養成機関としての工業専門学校」の存在、優秀な部品サ

プライヤーを支える職人企業連合の活動、行政などの支援システムが有機的に機能して「制度的厚み」を形成し、とまとめられており「東京大田区や大阪下町の工場ネットワークの行く末を気になさっている方に、ポロニーヤは必見」との井上ひさしさんの言葉をあらためてかみしめた。



職人企業連合ポロニーヤ支部のビル

主には、最初に述べた「職人

企業」の親方が経営のノウハウを学んだり、職員の研修を行ったり、銀行からの融資や行政からの補助金獲得、職員の福利厚生などに力を入れた。最近ではIT技術の研修が盛んなようだ。私たちが訪ねた日も親方たちが研修に参加していた。もちろん、政治的課題や生業を守る運動にも積極的にとりこんでおり、日本の民商に似た組織ではある。ちなみに、大戦時のパルチザン活動やイタリア共産党の流れを受け継いだ人たちが運営の中心を担ってきたようだ。（次回に続く）

# 健康な生活習慣を身につけるために

## 「第8回わくわくヘルスチャレンジ」にチャレンジしよう

健康な生活習慣を、暮らしの中に定着させるためのとりくみとして、毎年行っている「わくわくヘルスチャレンジ」を今年も10月～11月に行います。詳細はチラシをご覧ください。

これまでに、多くの方々にチャレンジしていただきました。「1日に100歩以上歩け」「毎朝、血圧を測定する」「毎日、8分以上歯みがきする」などを2ヵ月間続けます。そうすると、終わった後も続けている方が多いのです。これまでのチャレンジの方々に感想を語っていただきました。

### 斉藤茂子さん

(大森東在住)

『健康体操コース』にとりくみましたが、2ヵ月間、冷蔵庫にチェックカレンダーを貼り、毎日チェックしました。チェックカレンダーを見るたびに、「今日もやろう」と続けました。やはり、習慣になっていて、終わった後も体操を続けるようにしています。

自分自身の目標を設定してとりにくいなと思いましたが、私は「姿勢を正しく」を目標にしました。体操をすると体が伸び

るので、その後も意識しています。

### 片田靖子さん

(大森西在住)

『健康ウォーキングコース』に申し込み、歩くことを意識しました。つい、自転車に乗ってしまいましたが、チャレンジしてなるべく歩こうと思えました。また、「今日もしっかり食事

コース」にもとりくみ、3品目以上の朝食を食べる目標でしたが、以前から朝食はしっかり食べていますが、「3品目以上」のところで努力したのはよかったです。

### 藤田綾子さん

(ゆたか訪問看護ステーション)

『何でも好きなことにチャレンジコース』で「週に4回以上、20分以上走る」を目標にしました。もともとスポーツをやりながらも、いつもぶつづけていたのが、「わくわくヘルスチャレンジ」のとりくみをきっかけに、朝早起きして運動する、という習慣になりつつあります。

同じ職場の人たちもそれぞれのコースでとりくみ、職場内で「どう、続けている？」などと声をかけ合いながら取り組んだので、励みになりました。

## 11月から「成年後見専門相談」《無料》

がはじまります

ご家族のどなたかが認知症になったことで、お金の管理等に困っていませんか？ 司法書士（専門職後見人）が相談にのります。

場所 大森中診療所1階 よろず相談コーナー  
毎月 第2水曜日 13時～15時

(相談は丁寧に行いますので13時～14時と14時～15時の2コマです)

\*相談日 11月12日、12月10日  
2015年1月14日、3月11日

\*必ず予約をお願いします。「成年後見専門相談」の予約は(3762-0266 担当横山) まで

## 第42回 大田区生活展

日時 10月4日(土)～5日(日) 10:00～15:30

場所 大田区消費者生活センター



今年も骨密度測定で参加。大田区の消費者団体や協賛団体の研究発表の展示や生協・福祉のお店、消費者講座などが行われます。ぜひ、ご来場ください。

### 消費者講座のご案内

「ころばん体操」定員20名 参加無料

転倒による骨折を予防するための体操です。動きやすい服装でお越しください。

日時 10月4日(土) 11:00～12:15  
講師 城南保健生協・運動トレーナー 野口修二  
場所 生活センター2階講座室

お申し込みは、3736-7711 (消費者生活センター)

## 「よろず(なんでも)相談」無料

どんな相談でもできます。弁護士の相談も受けられます。

### 《品川》

毎週火曜日と木曜日 10時～12時  
場所はゆたか診療所3階 応接室

### 相談担当は

火：植田栄一 (城南保健生協理事長)  
木：橋本雪子 (ゆたか訪問看護ステーション看護師)

●法律相談は 毎月第3月曜日 10時～12時 ただし9月の相談は、22日です。  
担当は申山泰生弁護士 (五反田法律事務所)  
こちらはできるだけ事前に電話予約を (3781-4723 ゆたか診療所まで)。

### 《大田》

月曜～土曜の10時～12時 (ただし第3土曜日は休み)  
場所は大森中診療所1階

### 相談担当は

月：清水 洋 (元大田病院事務局長)  
火：前沢淑子 (生協常務理事・中央社保協事務局次長)  
水：村松 茂 (生協常務理事)  
木：色部 祐 (生協常務理事・社会保険労務士)  
金：大田病院医療相談室・介護保険室  
土：宮田富美男 (社会保険労務士)

●法律相談は月3回になります。担当は、佐藤誠一弁護士と早瀬薫弁護士 (東京南部法律事務所)  
こちらはできるだけ事前に電話予約を (6404-2301 大森中診療所まで)。

第1水曜日 13時～15時 第4水曜日 13時～15時  
第3土曜日 10時～12時

## 第4回「大田くらしのなんでも相談会」のお知らせ

法律・生活・労働・医療など、日時 10月15日(水) 13:30～15:00  
どんな相談でも受けられます。場所 JR蒲田駅西口

この相談会は2ヵ月に1回、第3水曜日に定例で行います。

問い合わせは、大田社保協事務局 (城南保健生協内) 3762-0266まで